

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

製品名 : 過酸化水素 (過酸化水素水)

#### 会社情報

会社名 : 関東化学株式会社  
 住所 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1  
 担当部門 : 電子材料事業本部 技術部  
 電話番号 : (03)6214-1080  
 FAX番号 : (03)3241-1043  
 メールアドレス : el-info@kanto.co.jp  
 整理番号 : GE00311 1.2  
 推奨用途及び使用上の制限 : 電子工業用薬品

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	酸化性液体	区分 2
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	区分 4
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分 4
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 1B
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	発がん性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1

#### 絵表示



#### 注意喚起語

: 危険

#### 危険有害性情報

: 火災助長のおそれ: 酸化性物質  
 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害  
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
 発がんのおそれの疑い  
 臓器の障害 (呼吸器)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器)  
 水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

##### 安全対策

: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 衣類及び可燃物から遠ざけること。  
 ミスト／蒸気を吸入しないこと。  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	<p>： 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。 皮膚を水で洗うこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。 直ちに医師に連絡すること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 漏出物を回収すること。</p>
保管	： 施錠して保管すること。
廃棄	： 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
過酸化水素	31	H2O2	1-419	既存化学物質	7722-84-1

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。必要に応じて医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
- 眼に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口中を洗浄し、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理にはさせではない。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷 : 皮膚に付着すると痛みを伴う白斑を生ずる。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 特になし
- 消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
- 消防を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

#### 一般的措置

- : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

#### 環境に対する注意事項

##### 環境に対する注意事項

- : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

##### 封じ込め方法

- : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。

#### 安全取扱注意事項

- : 金属粉末、アルカリ性物質、酸化されやすい有機物と接触させない。

### 保管

#### 安全な保管条件

- : 容器は密栓して冷暗所に保管する。

容器は安全のためガス抜きキャップ（内部のガスを逃がす構造を持った特殊なキャップ）を使用しており、容器を横にした状態で長時間放置や加圧した場合は液漏れが発生するがあるので、横にした状態で保管しない。

#### 安全な容器包装材料

- : ポリエチレン、ふつ素樹脂。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	設定されていない
厚生労働大臣が定める濃度基準 (8時間濃度基準値)	0.5 ppm

#### 設備対策

- : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

### 保護具

#### 呼吸用保護具

- : 必要に応じて防毒マスク（酸性ガス用）を着用する。

#### 手の保護具

- : 不浸透性保護手袋

#### 眼の保護具

- : ゴーグル型保護眼鏡

#### 皮膚及び身体の保護具

- : 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

## 9. 物理的及び化学的性質

#### 物理状態

- : 液体

#### 色

- : 無色

#### 臭い

- : わずかな特異臭

#### pH

- : 3.8

#### 融点

- : -25.7 ° C

凝固点	: データなし
沸点	: 106.2 ° C
引火点	: 不燃性
自然発火点	: 不燃性
分解温度	: データなし
可燃性	: 不燃性
蒸気圧	: 18 hPa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 1.11 g/cm³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 自由に混合。
n-オクタノール/水分配係数 (log Pow)	: -1.36
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率:	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 強酸化剤であり、多くの無機化合物及び有機化合物と反応する。
化学的安定性	: 通常条件で安定である。加熱すると酸素を放出し分解する。
危険有害反応可能性	: 銅、鉄、銀などの金属粉末、アルカリ性物質および酸化されやすい有機物と接触すると分解して酸素を放出し、発熱する。アンモニアと接触すると爆発の危険性がある。
避けるべき条件	: 日光、熱。
混触危険物質	: 金属粉末、アルカリ性物質および有機物。
危険有害な分解生成物	: 酸素。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 飲み込むと有害 ラット LD50=805mg/kg (70% H2O2)
急性毒性 (経皮)	: 皮膚に接触すると有害 ウサギ LD50=690mg/kg (90% H2O2)
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない (気体) 吸入すると有害
急性毒性 (吸入:蒸気)	: ラット LC50=4108ppm/4h
急性毒性 (吸入:ミスト)	: マウス LC50=0.46–1.00mg/L/4h (90% H2O2)
皮膚腐食性／刺激性	: 重篤な皮膚の薬傷 ウサギに対して3分間、1時間または4時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死、あるいは腐食性との結論が記載されていることにより、区分1Bとした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 重篤な眼の損傷 本物質は皮膚腐食性物質である。動物で重度の刺激性を有し、腐食性物質であるとの記載がある。以上の情報に基づき、区分1とした。
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない In vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験及びラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性である。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で陽性である。

発がん性	: 発がんのおそれの疑い ACGIH では A3 (動物発がん性が確認され、ヒトとの関連は不明な物質) に分類している。
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害 (呼吸器) 動物 (ラット、マウス) 及びヒトの吸入ばく露で、鼻、喉、気管への刺激性が報告されている。動物 (ラット、マウス) ではいずれも区分 1 のガイダンス値の範囲内の用量 (0.34-0.43 mg/L) で、肺、気管の充血、肺水腫、肺気腫、肺うっ血の記載がある。これらに基づき、区分 1 (呼吸器) とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器) イヌ及びラットにおける本物質の蒸気の吸入試験で、区分 1 のガイダンス値範囲内の濃度 (0.005-0.01 mg/L) で肺に線維化病巣が散見され、無気肺領域と気腫領域の混在 (イヌ)、鼻腔上皮に壊死及び炎症、喉頭に細胞浸潤 (ラット) を認めたとの記述、ヒトにおいても鼻、喉に刺激性を示し、最悪のケースでは肺水腫を生じるリスクがあるとの記述があることから、区分 1 (呼吸器) とした。
誤えん有害性	: 分類できない

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: 水生生物に非常に強い毒性 藻類(ニッチア属) EC50=0.85mg/L/72h
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 区分に該当しない

### 残留性・分解性

良分解性

### 生体蓄積性

低濃縮性  
 $\log Pow : -1.36$

### 土壌中の移動性

高移動性  
 $Koc : 0.85$

### オゾン層への有害性

オゾン層への有害性

: 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 多量の水で希釈して、処理をする。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送 (IMDG)

国連番号 (IMDG)	: 2014
正式品名 (IMDG)	: HYDROGEN PEROXIDE, AQUEOUS SOLUTION
容器等級 (IMDG)	: II
輸送危険物分類 (IMDG)	: 5.1 (8)

**航空輸送 (IATA)**

国連番号 (IATA)	:	2014
正式品名 (IATA)	:	Hydrogen peroxide, aqueous solution
容器等級 (IATA)	:	II
輸送危険物分類 (IATA)	:	5.1 (8)

海洋汚染物質

:

該当

**MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質**

汚染物質カテゴリー	:	Y
-----------	---	---

**国内規制**

陸上規制	:	消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。
海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	輸送禁止
その他の情報	:	補足情報なし
緊急時応急措置指針番号	:	140

**15. 適用法令****国内法令**

労働安全衛生法

危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2） 過酸化水素（別表の番号：395） 濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号） 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）
---

毒物及び劇物取締法

劇物（指定令第2条）
過酸化水素を含有する製剤

過酸化水素を含有する製剤

海洋汚染防止法

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
-----------------------

船舶安全法

酸化性物質類・酸化性物質（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
---------------------------------

航空法

酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
----------------------------------

港則法

その他の危険物・酸化性物質類（酸化性物質）（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
---

道路法

車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
--

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当
-----

**16. その他情報**

参考文献

化学物質の危険・有害物便覧、厚生労働省安全衛生部監修 中央労働災害防止協会（2000-2001）。 Dangerous Properties of Industrial Materials, 6th ed. N. I. Sax 他編 Van Nostrand Reinhold Company (1984)。 危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フュアラーク東京 (1991)。 17322 の化学商品、化学工業日報社 (2022)。 毒劇物基準関係通知集改訂増補版 毒物劇物関係法令研究会監修 薬務公報社 (2000)。 NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRI)、独立行政法人製
---

---

品評価技術基盤機構。

\*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。  
この安全データシート (SDS) は、JIS Z7253 に基づいて作成しております。